

都市建設部

平成29年度 重点目標

- 1 市内外の地域資源をつなぐ道路網の整備・促進
- 2 安全・安心な都市環境の整備
- 3 地域拠点を活かしたコンパクトシティの形成
- 4 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進
- 5 緑豊かな健幸都市空間の創出
- 6 良好な都市・自然環境の保全と形成

重点目標	市内外の地域資源をつなぐ道路網の整備・促進			部局名	都市建設部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安心・安全な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第1節 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系⑤ まちとまち、人と人をつなぐ広域連携促進	2014市長マニフェスト における位置付け	I-2-④		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内外の交流を円滑に進めるための道路網は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。このため、国道18号上田バイパス第二期工区を含めた都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の整備を促進する必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 上田地域定住自立圏構想及び上田地域30分（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。 主要地方道長野上田線を通じた千曲川左岸地域からの中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。 サントミューゼ周辺の交通渋滞の緩和と、交通量の増加に対する安全性の確保、中心市街地との回遊性の向上を図ります。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
① ○サントミューゼ周辺の交通円滑化と安全性の確保に向けた道路整備の推進 (1)市道上田橋中島線	(1)4月～3月	(1)事業完了 工事L=240m, 補償N=1件	(1)事業完了に向けた本工事(L=240m)の発注準備及び信号機移転補償(1件)の契約準備を進め、事業進捗を図っています。	(1)道路改良工事L=240mの発注及び信号機移転補償の契約を行い、5月完了予定で施工中です。			
② ○上田定住自立圏構想等に位置付けられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 (1)主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線） (2)主要地方道小諸上田線（中常田新町線） (3)国道144号上野バイパス (4)国道143号青木トンネル	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月 (4)4月～3月	○県で事業中であり、早期完成に向け、連携して協力します。	(1)(主)長野上田線は、現在道路築造工事を施工中です。併せて用地買収を進めています。 (2)(主)小諸上田線は、電線類地中化及び道路舗装工事を終え、6月に事業が完了しました。 (3)用地買収及び工事を進め、事業進捗を図っています。 (4)ルート検討のための調査を継続しています。	(1)(主)長野上田線の三好町工区は一部暫定区間がありますが、3月に事業完了しました。御所工区は引き続き用地買収を進めています。 (2)(主)小諸上田線は、6月に事業完了しました。 (3)用地契約は2件が契約となり、用地買収進捗率93%（面積ベース）となりました。工事は、一部本線工事を発注し、12月完了予定で施工中です。 上田建設事務所と連携・協力し事業進捗を図りました。 (4)事業化に向けた、ルート検討のための調査継続中です。			
③ ○上田地域30分交通圏構想に向けた幹線市道の整備促進 (1)市道五反田新屋線 (2)市道踏入大屋線	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)工事L=140m, 用地A=900㎡, 補償N=1件 (2)委託N=1件、用地A=500㎡	(1)測量・調査・工事を実施し、事業進捗を図っています。 (2)神川橋梁の詳細設計に向けた準備及び岩下バイパスの補償調査・用地交渉を進め、事業進捗を図っています。	(1)用地は、A=977㎡2件の契約を行いました。（全ての用地買収が完了）、道路改良工事L=380mを発注し、6月完了予定で施工中です。 (2)用地は、A=1,008㎡9件の契約を行いました。補償調査業務委託及び神川橋梁詳細設計業務委託を発注し、事業の進捗を図りました。			
④ ○上田バイパス第二期工区の整備促進 (1)用地買収・調査設計	(1)4月～3月	○国土交通省長野国道事務所と事業中であり、早期完成に向け、連携して協力します。	(1)蒼久保・芳田・下吉田地区で用地買収を継続し、事業進捗を図っています。	(1)市土地開発公社が依頼された用地取得箇所は、総て契約済みです。市内事業区間の用地の取得率は、約71%となりました。神川橋梁右岸橋脚工事が着手されました。			
⑤ ○バイパス関連事業の推進 (1)市道下吉田久保林線の整備	(1)4月～3月	(1)委託N=1件、工事L=100m、用地A=200㎡	(1)神川拠点施設整備にかかわる開発行為工事はおおむね完了しました。起点側の計画については関係者と協議中であり、事業進捗を図っています。	(1)施工中の神川拠点施設箇所西側の道路改良L=225.3mは、5月完了予定で施工中です。起点側の計画について見直しを行い、現在、長野県公安委員会と協議中です。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進されます。			○取組による効果・残された課題			

重点目標	安全・安心な都市環境の整備		部局名	都市建設部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	Ⅲ 上田市創生の基本方針 4 住み良いまち・うえだの魅力アップと積極的発信	市長マニフェスト における位置付け	Ⅳ-1-② 1-2-④	
現況・課題	<p>・市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増えていますので、この対策が必要です。</p> <p>・平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小圏域河川整備計画(矢出沢川)を基本に河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入を抑制するため、総合的な治水対策に取り組む必要があります。</p> <p>・地震による建築物倒壊等の被害や危険な空家等、大気中に飛散したアスベストから、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、既存建築物の耐震化、危険な空家等の除去等、アスベストによる健康被害を防止し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>・公共施設は地震災害時の拠点施設や多数の人が利用する施設であることから、既存建築物の耐震化による安全で安心な施設整備が求められています。</p> <p>・法務局に備え付けられている登記簿、公図は明治初期の地租改正事業によって作成されたものです。そのため、土地の境界が明確でなく、測量誤差も多いため公図と現況では大きなずれが生じており、面積も大きく違っているため、これを修正する地籍調査事業が必要です。しかしながら、現在の0.2km²/年のペースでは100年以上の年数となる状況であるため、調査期間の短縮を図るための施策について検討します。</p>					
目的・効果	<p>・橋梁の更新時期を出来るだけ先に延ばす方法として、計画的な維持修繕により橋梁の長寿命化を図り、老朽化した舗装について修繕工事を行います。また、トンネルの点検調査を行います。</p> <p>・上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。</p> <p>・昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒壊のおそれのある既存建築物の耐震化を図ることにより、大地震発生時の建物被害の軽減が図られます【民間住宅・避難施設等の耐震化】。</p> <p>・飛散性の高い吹付けアスベストの大気中への粉塵の排出及び飛散を防止し、アスベストによる市民の健康被害の防止と安全な生活環境を確保します。また、飛散のおそれがある 吹付けアスベスト等が 適切に処理されることにより、大地震発生時のアスベストによる二次被害を未然に防ぐと共に被害等の軽減が図られます【アスベスト分析調査及び除去工事】。</p> <p>・適正な管理が行われていない空家等を除去等することにより、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全が図られ、大地震の減災にもつながります【危険な空家等の除去】。</p> <p>・公共建築物の耐震改修工事と改築工事を実施することで、市民を含む多くの利用者の安全と安心を確保することができます。</p> <p>・地籍調査事業により土地の境界、面積、地目が適正なものになり、境界争いなどのトラブルがなくなり、土地取引の円滑化につながります。また、災害が起きた場合でも、境界の復元が早期にできることにより復旧作業の円滑化に役立ちます。</p>					
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① ○老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1) 幹線道路を重点に舗装の修繕 (2) 橋梁及びトンネル長寿命化の推進	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 舗装修繕工事2箇所の実施 (2) 小牧橋の耐震修繕設計委託(JR東日本、しなの鉄道)、トンネル定期点検6箇所、橋梁修繕工事1箇所	(1) 1路線を発注し、1路線は発注準備を進めています。 (2) JR東日本と小牧橋耐震修繕設計委託を契約し、しなの鉄道とは契約準備を進めています。トンネル定期点検(4箇所)と橋梁修繕工事(1橋)を発注しました。	(1) 舗装修繕工事2路線(塩田運動公園線、依田内村線)完了しました。 (2) 小牧橋耐震修繕設計委託(JR東日本)完了。しなの鉄道は実施中です。トンネル定期点検(4箇所)完了しました。 橋梁修繕工事1橋(町吉田漆戸線橋)完了しました。 1橋(神里橋)は7月完了予定で実施中です。		
② ○上田市街地の洪水対策 (1) 神科台排水路整備 (2) 古舟側道6号線（内水対策） (3) 矢出沢川整備	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	(1) 工事L=70m 補償N=1件 (2) 工事L=300m 調整池N=1箇所 (3) 上田建設事務所と連携し、早期完成に向け協力します。	(1) 工事の発注準備を進め、事業進捗を図っています。 (2) 工事(L=100m)を発注し、事業進捗を図っています。 (3) 整備方法について検討し、事業進捗を図っています。	(1) 神科台排水路工事L=98mを発注し、施工中です。 ・平成28年度の繰越工事が完了し、国道18号BP古里南交差点まで供用を開始しました。 (2) 道路改良工事L=96.9mを発注し、12月完了しました。 ・道路舗装工事L=270m、排水路整備工事L=72.3m、排水ポンプ施設設置工事は8月末完了予定で施工中です。 (3) 諏訪部橋から上流区間の詳細設計を実施中です。		
③ ○民間住宅・避難施設等の耐震化やアスベスト分析調査及び除去工事の促進 (1) 既存建物の耐震化の促進 (2) 民間建物のアスベスト飛散防止対策	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 耐震化の促進 ・耐震診断の実施（住宅）… 50戸 ・耐震診断の実施… 8件（避難施設3件・特定建築物5件） ・耐震改修工事の実施… 20戸 (2) アスベスト対策 ・アスベスト分析調査の実施… 13箇所 ・アスベスト除去工事の実施… 1施設	(1) 耐震化の促進(9月末) ・耐震診断の実施（住宅）… 31戸 ・耐震診断の実施… 4件（避難施設2件・特定建築物2件） ・耐震改修工事の実施… 6戸 (2) アスベスト対策(9月末) ・アスベスト分析調査の実施… 0箇所 ・アスベスト除去工事の実施… 0施設	(1) 耐震化の促進 ・広報誌に記事を記載し、特定建築物所有者へ啓発活動を実施しました。 … 50戸 ・耐震診断の実施（住宅）… 50戸 ・耐震診断の実施（避難施設2件・特定建築物2件）… 4件 ・耐震改修等工事の実施… 13戸 (2) アスベスト対策 ・広報誌に記事を記載し、アスベストを保有する建築物所有者に啓発活動を実施しました。 ・分析調査・除去工事の実施… 0箇所 ※新たにアスベスト関係台帳の整備を始め、来年度以降アスベストを所有する可能性がある建物所有者に啓発活動を実施する予定です。		
④ ○老朽化した危険な空家等対策の推進	(1) 4月～3月	空家等対策 ・空家等対策計画の策定 ・空家等対策推進協議会の設置	空家等対策 ・空家等対策計画の策定について素案を策定しています。 ・空家等対策推進協議会の設置について準備しています。	空家等対策 ・空家等対策計画(素案)は協議会にて協議中。来年度中の策定予定です。 ・空家等対策協議会を設置しました。		
⑤ ○安全・安心な公共建築物の整備 (1) 耐震改修工事や改築工事の推進	(1) 4月～3月	(1) 第三中学校改築工事 (2) 第四中学校改築工事 (3) 川西小学校改築工事 (5) 神川地区拠点施設整備事業 (6) 市営住宅耐震診断業務	(1) 8月に旧屋内運動場・プール・仮設校舎等解体工事を発注しました。 (2) 6月にプール完成。外構工事を7月に発注し施工中です。 (3) 6月にプール完成。外構工事を3月に発注し施工中です(繰越明許)。 (4) 4月に着工、鉄骨工事を完了し、屋根工事を施工中です。 (5) 9月に建築主体工事を入札公告し、10月に入札を予定しています。 (6) 5月に耐震診断業務委託を発注し、診断業務を実施しています。	(1) 3月に旧屋内運動場・プール・仮設校舎解体工事が完了し、引き続きプール建設工事に着手しました。 (2) 第四中学校改築工事、外構工事は4月完了予定で現在施工中。プール建設工事は6月に完了しました。 (3) プール建設工事はH29年6月に完了しました。 (4) 本体工事は順調に進捗し、6月には完成予定です。 (5) 1月から本体工事に着手しました。 (6) 耐震診断業務はH29年12月に完了しました。		
⑥ ○地籍調査事業の期間短縮を図るための検討 (1) 早期終了に向けた組織、事業費確保の検討 (2) 地籍調査に関する各種補助制度の研究 (3) 広報等による事業の必要性の市民への周知 (4) 法務局の地図混雑地域解消事業の研究及び要望	(1) 4月～9月 (2) 4月～9月 (3) 4月～3月 (4) 4月～3月	地籍調査事業の期間短縮のための各種補助制度の研究や組織、事業費の検討を行う。また市民への事業の必要性を広報する。	地籍調査事業の期間短縮を図るための検討書(素案)を作成しました。 (1) 期間短縮に必要な組織及び予算の検討を行いました。 (2) 各種補助制度の検討を行いました。 (3) 広報等による周知は今後の検討課題とします。 (4) 法務局へ地図混雑地域解消事業の実施を要望しました。	・地籍調査事業の期間短縮を図るための検討を行い、報告書としてまとめました。 ・市民への広報については、第7次国土調査事業十箇年計画(H32～)の策定に併せ行うこととしました。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・老朽化した道路構造物の長寿命化の推進により安全・安心が向上します。 ・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。		○取組による効果・残された課題			

重点目標	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進			部局名	都市建設部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第2節 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系③ 暮らしや観光に資する交通システムの維持・拡充	2014市長マニフェスト における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・モーターゼーションの進展、少子高齢化の進行とともに、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、公共交通網の維持が困難な状況となってきています。環境面からの社会の見直し、また高齢者の安全上の問題などから、公共交通の必要性が改めて見直されてきており、公共交通による移動手段の確保が求められています。また、商業の活性化や観光振興といった観点からも公共交通の役割が再認識されてきています。 ・都市機能として不可欠なバス路線の維持確保に向けて運行を開始した運賃低減バスが、平成28年10月末から3年間の継続運行が決まりました。期限終了まで、運賃低減バスの利用促進を中心としたバス交通全体の活性化に取り組むとともに、将来にわたり持続可能な地域公共交通のネットワークを確保するため、更なる利用促進が必要となっています。 ・急速に高齢化が進む中で、高齢者による高速道路の逆走やブレーキとアクセルの踏み間違えによる事故などが多発し社会問題となっています。そのため、高齢者等に運転免許証の自主返納を促す施策が求められています。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・運賃低減バス施策の推進により、モビリティマネジメントの推進、高齢者の外出支援による健康増進、交通渋滞解消、通学費の軽減等につながり、公共交通の活性化につながります。 ・別所線の存続により、地域住民等の移動手段が確保されます。また、CO2の削減など環境問題への貢献が期待できるとともに、上田市の近代歴史文化のシンボルとなることが期待できます。 ・運転免許証自主返納促進事業の推進により、高齢者の事故防止や公共交通の利用増などのきっかけとなります。 						
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<ul style="list-style-type: none"> ○運賃低減バスの実証運行継続と積極的な利用促進 (1)上田市運賃低減バス元気再生計画に基づく実証運行を継続するとともに、輸送人員の確保に向けて積極的な利用促進に取り組む 	(1)29年度末	(1)実証運行の継続実施、輸送人員：実証前の30%増	(1)実証運行開始前に比較して輸送人員が29.4%増加しました（4月～7月）。 ・運賃低減バス17路線の実証運行を継続しています。 ・「上田市公共交通と暮らしのガイド」を配布しました（4月）。		(1)実証運行前と比較して、第3四半期までで24.2%増加しました。 ・新たに中学卒業生向けのチラシを作成し配布するなど、各種チラシを作成配布しました。	
②	<ul style="list-style-type: none"> ○別所線電車存続に向けた利用促進 (1)別所線再生支援協議会を軸に、関係団体等と連携を図り、利用促進に取り組む 	(1)29年度末	(1)輸送人員120万人の確保	(1)輸送人員：660,573人（9月末現在） ・ランニングイベントを実施しました（5月）。 ・別所線沿線写真撮影会を実施しました（9月）。 ・別所線存続支援キャラクターを使用したマイルールチケットを作成・販売しました（4月）。 ・市役所本庁舎1階に展示している鉄道模型の運行再開しました（5月）。		(1)輸送人員：128万人 ・目標を達成しましたが、前年比2.5%減となりました。 ・別所線の利用促進を図るため、関係団体、市民団体、事業者等と連携し、企画列車、写真撮影会、マレットゴルフ+ブドウ狩りツアーを実施しました。 ・利用促進策として自治会回数券を行うほか、新たに別所線グルメマップを配布するなど各種チラシを作成配布しました。	
③	<ul style="list-style-type: none"> ○別所線の安全対策の推進 (1)電車運行の安全性を確保するために支援という観点から、国及び県と協調を図りながら、安全対策のための設備投資を中心とした支援を行う 	(1)29年度末	(1)安全運行のための設備投資・修繕の計画的推進	(1)平成28年3月に上田電鉄㈱と締結した運行協定に基づき、安全対策事業の支援を実施しています。 ・上田電鉄が補助対象となる各種修繕に着手しました。 ・上田電鉄が補助対象となる設備の改良に着手しました。		(1)平成28年3月に上田電鉄㈱と締結した運行協定に基づき、安全対策事業に対する補助を行いました。	
④	<ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証自主返納促進事業の推進 (1)高齢者の交通事故防止や公共交通の利用増を図るため、運転免許証自主返納者に対しタクシー利用補助券の交付を行うことで、自主返納を促進する。 	(1)29年度末	(1)運転免許証自主返納者数400人（平成28年度実績395人）	(1)運転免許証自主返納者数：224人（8月末現在） ・運転免許証自主返納促進制度を導入しました（4月） ・広報うえだ、市ホームページ、タクシー内のチラシ等により制度の利用促進を図りました。		(1)運転免許証自主返納者数451人（1月末現在） ・目標を達成しました。 ・新たに運転免許証自主返納事業のポスター、チラシを作成配布し周知に努めました。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 地域の皆様の大切な移動手段である公共交通の利便性・安全性向上のための環境整備を図ります。また、公共交通を継続的に維持していくため、地域の皆さん自身による「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の利用促進の取り組みを推進します。 			○取組による効果・残された課題			

重点目標	地域拠点を活かしたコンパクトシティの形成			部局名	都市建設部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 市全・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略4 ひと・地域の輝き戦略 施策体系④ 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進	2014市長マニフェスト における位置付け	1-2-④		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	・近年、地球温暖化など環境への意識の高まりに伴う低炭素社会の実現に向けた動きをはじめ、人口減少や少子高齢化社会の進展、産業構造の変化、東日本大震災を契機とした防災への関心の高まりなど都市をとりまく社会情勢は大きく変化しており、これまでのような拡大を指向した都市づくりから、都市機能の質的な充実、安全で安心な都市の形成、自然環境の保全などを重視する拠点集約型の都市づくりへの転換が求められています。						
目的・効果	様々な社会情勢の中、上田市全域が魅力ある住みやすい都市として一体的かつ持続可能な都市づくりのため、市街地の無秩序な拡散を抑制し、既存ストックを活かしながら、それぞれの地域において都市機能の集積や充実を図る拠点集約型都市づくりを目指すと共に、民間事業者への誘導施策も講じながら、歩いて暮らせる健幸都市を形成する必要があります。 また、策定された都市計画道路見直し計画に従い、必要性等が薄れ廃止候補とした都市計画道路の都市計画法に基づく廃止手続きを行う必要があります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○「立地適正化計画」策定の推進	(1)4月～3月	(1)平成30年度11月公表を目途に、「立地適正化計画」(案)を平成30年3月までに策定する。	(1)7月に計画(案)策定業務委託を発注しました。また、立地適正化計画策定の概要について、市内9地域協議会及び宅建協会、商工団体等の関係諸団体への説明を実施しました。引き続き計画(案)策定に向けて作業中です。	(1)中心拠点、生活複合拠点、交通結節拠点、及び都市機能誘導区域、居住誘導区域の案を策定しました。 また、都市が抱える解決すべき課題の抽出を行い、都市機能増進施設と誘導施策について検討を行いました。		
②	○まちなか居住を推進するため、優良建築物等整備事業による支援を実施	(1)4月～3月	(1)原町一番街地区の事業(工事等)を完了させる。	(1)交付金内示に基づき、事業者に補助金交付決定通知書を交付しました。現在、建築工事を施工中です。	(1)既存建物の解体工事に時間を要し、建築工事の着手が遅れたため、年度内の進捗率は60%ですが、7月完了予定で工事を実施中です。		
③	○都市計画道路の廃止候補路線に係る都市計画法に基づく廃止手続きを推進	(1)4月～3月	(1)上田地域7路線について、都市計画法に基づく廃止手続きを進める。	(1)長野県都市・まちづくり課、及び上田建設事務所整備課との協議を行い、決定区分、廃止方針について確認し、法定図書の作成に着手しました。	(1)都市計画決定の変更に係る法定図書を作成しました。また、変更の内容やスケジュール等について、関係機関である長野県建設部、長野県交安委員会及び国土交通省長野国道工事事務所と協議を行いました。		
④	○空き地等に関する適正な土地利用誘導の検討	(1)4月～3月	(1)庁内連携後、民間主導による支援組織を立上げるための準備を進める。	(1)建築指導課、移住定住推進課等との共同歩調を図るため、空き家対策等庁内関係課打合せ会議に参加し、今後の空き家・空き地等の対策を推進するための協議を進めました。また、長野県宅地建物取引業協会上更支部の支部長を招いた研修会を、関係課と共同開催しました。	(1)空き地等の土地利用については、空き家対策と密接な関係があることから、建築指導課主管により、庁内13課で構成する「上田市空家等対策庁内検討会」に参加しました。なお、H30年3月には第1回の上田市空家等対策協議会が開催されました。		
⑤	○地域の特性を活かした秩序ある土地利用規制の検討	(1)4月～3月	(1)土地利用形態が多様化し、さらに平成30年「立地適正化計画」の公表を予定する中、地域の特色を活かした土地利用規制・誘導を図るため「上田市開発事業の規制に関する条例」及び同施行規則見直しの検討を進める。	(1)今後の土地利用規制・誘導を行うため、他市町の事例収集を行うとともに、研修会等への参加をしました。また課内において開発条例の改正に関する検討を進めました。	(1)開発条例及び同施行規則の素案を作成し、課内において、今後の土地利用規制・誘導を行うための開発条例の改正について、改正の方針、開発行為の基準(届出の対象)と今後の進め方について検討を行いました。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・都市計画道路の廃止により、道路計画区域内の土地等への建築制限等が解除される。			○取組による効果・残された課題			

重点目標	緑豊かな健幸都市空間の創出			部局名	都市建設部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略2 結婚・子育てしたい戦略 施策体系② きめ細やかな出産・子育て支援推進	2014市長マニフェスト における位置付け	I-1-①		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「緑の基本計画」は都市緑地法に基づく法定計画であり、平成12年に策定した旧上田市計画、旧丸子町計画はともに平成30年に計画期間の終了を迎える。計画期間終了後に、法に基づく市の公園・緑化行政の新たな指針がない状態を避け、円滑に新たな計画に移行する必要がある。 観光の拠点である上田城跡公園の来園者が安全・安心・快適に過ごせるよう、施設整備や適切な公園の維持管理を実施していく必要があります。 						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 上田市全域を対象とした今後の緑の将来像や目標を改訂・更新するとともに、その実現に必要な公園緑地の整備・活用や緑化に関する施策等を再編する。 上田城跡公園内の施設改修、適切な樹木の維持管理及び花壇整備によって、安全・快適な公園づくりを目指します。 公園の整備、遊具の改築・更新、花のおもてなし事業などにより、子育てが楽しいまちづくりを進めます。 						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○「緑の基本計画」の策定 (1)緑地保全と緑化推進施策の検討、計画案の策定	(1)5月～3月	(1)緑地保全と緑化推進施策について実現化の方策を検討し、「緑の基本計画」（案）を3月までに策定する。	(1)7月に計画（案）策定業務委託を発注しました。また、緑の基本計画の概要について、市内9地域協議会及び関係諸団体への説明を実施しました。引き続き計画（案）策定に向けて作業中です。	(1)本年2月、市都市計画審議会と市議会環境建設委員会において説明し御意見をいただく中で、緑地保全と緑化推進施策の検討を実施し、3月末に計画案の策定を完了しました。		
②	○上田城跡公園の施設整備及び適正な維持管理、丸子公園の遊具の改築・更新 (1)公園施設の計画的な改築・更新 (2)樹木管理 (3)芝生管理	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)都市公園施設の改築・更新 (2)樹木に合わせた刈込み、剪定、施肥などの適正な管理・高木剪定（松、桜等）80本 (3)芝刈、施肥、除草の計画的な管理・芝刈10回	(1)上田城跡公園の四阿改築工事の9月に発注手続きを行い、10月に契約予定です。遊具については、アンケートによる遊具の選定を終え、11月に契約予定です。 (2)11月に契約予定で、利用者が減少する12月に実施する予定です。 (3)芝刈8回、施肥、除草4回実施しました。	(1)上田城跡公園の四阿をはじめ、長池公園の複合遊具、丸子公園の遊具などのリニューアルが3月末に完成しました。 (2)直営による刈込み、剪定、施肥などを実施し、調査により必要と判断した高木の剪定79本を3月末に完了しました。 (3)芝刈20回、施肥2回、除草30回を実施し、適正な芝生管理を行いました。		
③	○民間及び市民協働による「花のおもてなし事業」 (1)上田城跡公園内花壇植栽 FM長野 エバーグリーンキャンペーンによる花植え (2)中心市街地の花壇植栽	(1)4月～11月 (2)4月～3月	市民協働による花植え (1)サンパチェンス 700本 (2)上田駅～原町郵便局交差点北側、海野町中央2丁目交差点～海野町横町交差点までのプランターへの植栽・花苗1,200本	(1)5月27日、上田城跡公園花壇において、65名が参加し、サンパチェンス700本を植栽しました。 (2)中心市街地プランターに花苗1,100本を配布し、商店街の皆様へ植栽していただきました。	(1)5月27日、上田城跡公園花壇において、65名が参加し、サンパチェンス700本を植栽しました。 (2)中心市街地のプランターに春・秋の2回、各花苗1,100本ずつ、計2,200本を配布し、商店街の皆様へ植栽していただきました。		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・市民協働による花苗植栽により、花に彩られ、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進できる。			○取組による効果・残された課題			

重点目標	良好な都市・自然環境の保全と形成			部局名	都市建設部	優先順位	6位	
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第4節 緑豊かな魅力ある都市環境の創出	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系① 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェスト における位置付け	1-2-①			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け								
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> 「上田市景観計画」に基づき、魅力ある地域景観の形成や保全を図るためには、市民や事業者の景観意識の向上が重要です。 城下町らしい風格あるまちなみを創出するために、住民と行政が協働して取り組む必要があります。 							
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> 景観100選の市民へのPRや景観ウォッチングを実施することにより、良好な景観形成と景観意識への向上が図られます。 歴史景観づくりを推進するため、住民と行政が協働して準備を行い、上田らしいまちなみを創出していきます。 							
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）			
①	○景観及び防災性の向上を目指した新参町線無電柱化事業の推進	(1)4月～3月	(1)事業を推進して行くため、電線事業者や地元自治会などの、関係機関との調整を進めるため、測量及び予備設計を実施する。	(1)8月に測量及び予備設計を発注し、概略計画の作成を進めています。	(1)測量及び調査が完了し概略設計に着手しましたが、電線事業者等関係機関との調整に時間を要しているため、6月完了予定で作業を進めています。			
②	○歴史的風致向上計画策定の検討	(1)4月～3月	(1)平成31年度の認定を目標に、歴史文化基本構想との連携を図り、本格的な調査、検討に着手する。	(1)計画の基となる歴史的資産や重点区域について、策定に向け作業中の歴史文化基本構想や近隣自治体の事例等を調査研究中です。	(1)近隣自治体の事例について聞き取り調査を行うとともに、1月に計画の目標や重点区域の考え方について、長野県建設部と意見交換を実施しました。 また、H29年12月と本年3月に歴史文化基本構想策定委員会に出席し、情報共有を図りました。			
③	○景観に関する市民意識の高揚の促進	(1)4月～3月	(1)信州上田の景観100選の活用と、上田市独自の屋外広告物条例について検討を進める。	(1)「信州上田の景観100選」ホームページの立上げました。景観100選に関連した景観ウォッチングの開催しました(13名参加)。 長野大との地域教育連携の一環として、ゼミの課題とし、年度末に成果の発表を予定しています。 (2)独自の屋外広告物条例制定のメリットについて事例等を研究中です。	(1)「信州上田の景観100選」の冊子PRに努め196冊を販売しました。また、専用ホームページの閲覧が開始されました。 (2)景観100選に関連した景観ウォッチングを開催しました。(参加者 春秋計30人) (3)長野大生による「100選」動画を作成し発表を行いました。 (4)市独自条例制定を議題として長野県と意見交換を行いました。			
④	○太陽光発電施設ガイドラインの適正な運用	(1)4月～11月	(1)平成29年4月「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」施行に伴い、ガイドラインで示すレッドエリア及びイエローエリアを、市民・事業者に分かりやすいものにするため、ガイドラインエリアマップを作成する。	(1)ガイドラインに示す各エリアの地図データの有無を調査し、各管理者にデータ提供の可否を確認しました。指導要綱に基づく届出や事前相談等の状況を踏まえ、ガイドラインマップの作成について、関係機関との協議を進めています。	(1)ガイドラインに示す立地を避けるべきエリア等は、「信州くらしのマップ」(県HP)で確認できることから、窓口において閲覧を開始しました。 ただし、発電施設を立地に適したエリアへ誘導するためには、レッドエリア等が一目でわかるガイドラインエリアマップの作成が必要であることから、引き続き作業に取り組みます。			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 <ul style="list-style-type: none"> 歴史ある城下町としてのポテンシャルを高め、市民にとって誇りの持てるまちづくりを進める。 景観のみならず、防災性の向上を目指した上田城跡公園へのメインアクセスの整備に着手することにより、地域を巻き込んだまちづくりに繋がる。 「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」のエリアマップ作成により、安全で立地に適した施設誘導が図れる。 			○取組による効果・残された課題				